相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所東京都世田谷区玉川等々力町一丁目二〇二三番地
被相続人　亡　平野　嘉一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月八日
川崎市中原区井田三丁目三三番二一―四〇一号
相続財産管理人　弁護士　小池　貞夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所新潟県新潟市東区東中野山三丁目九番一三―一三一二号
被相続人　亡　張　杰秀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月八日
事務所新潟市東区中島二丁目一番三一号レ・モンデ新潟三階A号室
相続財産管理人　川嵜　一夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県南魚沼市六日町四二五番地一、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　阿部　一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月八日
事務所新潟県岐阜市初日町二丁目一二番地、最後の住所静岡県賀茂郡東伊豆町稲取五三七番地の一　KAP二　被相続人　亡　土屋　忠瑛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月八日
新潟市中央区医学町通二番町七四番地バンビル八〇一号室弁護士法人バンビル法律事務所
相続財産管理人　弁護士　寺尾　昌樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県岐阜市初日町二丁目一二番地、最後の住所静岡県賀茂郡東伊豆町稲取五三七番地の一　KAP二　被相続人　亡　土屋　忠瑛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月八日
静岡県静岡市葵区北安東二丁目二番八号
相続財産管理人　司法書士　下田代博之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市芸濃町林一九七三番地、最後の住所三重県亀山市楠平尾町八五七番地一
被相続人　亡　石井　一男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月八日
事務所三重県津市栄町二丁目四六六番地
楠井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　楠井　嘉行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県彦根市京町一丁目一七番地、最後の住所滋賀県彦根市石寺町七一三番地
被相続人　亡　吉田　幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月八日
滋賀県彦根市大東町五番一二号ＵＫＡＩＢＬＤ．三階荒川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　北村　美菜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市下京区七条御所ノ内本町二三番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　村口　サク

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月八日
京都府宮津市鶴賀二〇五四番地一宮津商工会議所二階
相続財産管理人　弁護士　藤居　弘之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県宝塚市千種三丁目一四番地一〇〇、最後の住所兵庫県西宮市染殿町五番二二―二〇六号
被相続人　亡　尾﨑　光平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月八日
兵庫県尼崎市開明町二丁目一一番地　神鋼建設ビル六〇五号
相続財産管理人　弁護士　川西　絵理

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県西伯郡南部町天萬九八四番地、最後の住所鳥取県米子市米原一丁目一番四六―二〇三号　青葉マンション
被相続人　亡　宇田川重信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月八日
鳥取県米子市上福原六丁目五番一号
相続財産管理人　小田　朗

第34期決算公告

平成26年8月29日　東京都港区虎ノ門三丁目8番21号

パシフィックホールディングス株式会社

代表取締役　牧野　達明

貸借対照表の要旨

（平成26年6月30日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,692	流動負債	10,931
固定資産	41,435	固定負債	8,934
投資その他の資産	41,435	負債合計	19,865
		株主資本	23,261
		資本金	10
		資本剰余金	8,114
		利益剰余金	15,136
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	15,134
		純資産合計	23,261
資産合計	43,127	負債・純資産合計	43,127

損益計算書の要旨

（自　平成26年4月1日　至　平成26年6月30日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	7,720	特別利益	1
売上原価	6,929	特別損失	0
売上総利益	790	匿名組合損益分配前税引前当期純利益	767
販売費及び一般管理費	8	匿名組合損益分配額	91
営業利益	782	税引前当期純利益	675
営業外収益	47	法人税、住民税及び事業税	0
営業外費用	64	当期純利益	675
経常利益	765		